

平成30年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料収集部会

平成30年11月21日（水）
東京都写真美術館 4階会議室

午後1時29分開会

藤生文化施設担当課長：それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから「平成30年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議事に入りますまで、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤から、御挨拶を申し上げます。

工藤文化施設改革担当部長：工藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は大変お忙しい中、この委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この写真美術館ですが、国内外の作家による多様な展覧会や収蔵品展、ワークショップの実施、恵比寿映像祭の開催等、写真映像文化の拠点として、リニューアルオープン後につきましても、一層意欲的に活動をしているところでございます。

2020年には、いよいよ東京でオリンピック・パラリンピック大会が開催されますけれども、オリンピックはスポーツのみならず文化の祭典でもございます。この機会をとらえまして、当館の発信力を生かし、国内外にさらに積極的に写真映像文化を発信してまいりたいと考えております。

このようなことも踏まえまして、本日お諮りいたします作品資料につきまして、当館に収蔵する資料として適切なものであるかどうか、専門的な観点から御審議をいただければと存じます。

委員の皆様方の忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

藤生文化施設担当課長：続きまして、東京都写真美術館の伊東館長より御挨拶を申し上げます。

伊東館長：伊東でございます。よろしくお願いたします。

委員の皆様方には、日ごろから当館の活動への御理解、御指導をいただいております、この場をかりまして御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今、工藤部長からもお話がありましたけれども、おかげさまで写真美術館の活動は順調に推移をしております。ことしは入場者数の目標に加えまして、教育普及という観点も踏まえまして「たのしむ、まなぶ 美術館」という言葉を、ことしのこの美術館のテーマといたしました。

この「たのしむ、まなぶ 美術館」というテーマで、2回にわたってコレクション展を開催いたしまして、工夫をした展示も行い、この美術館でしか味わえない学びの機会を提

供したりしております。

また、個別の展覧会では、内藤正敏さんとか志賀理江子さん、内外で関心が高い収蔵作家の個展を初め、自主企画展では、アジアで活躍をする女性の現代作家とか、ニューヨークで活躍をされている杉浦邦恵さん、また、英国、イギリスの初期の写真を取り上げた展示会など、バラエティーに富んだラインアップで、お客様をお迎えしております。

入館者数ですが、年間38万人の目標を掲げております。直近で19万4～5000人というところで、年間目標の半分程度ですので、少し出おけているところです。

今年に限らず、今後、写真美術館の新たなファンをふやしていかなければいけないということで、館内も含めまして議論をしているところでもあります。当然ですが、展示の質の高さを保ちながら、いかにわかりやすく伝えていくかという工夫も課題であろうかと考えているところでもございます。

きょうはこの後、この美術館に収蔵をしていきます作品や資料について、御審議をいただきますけれども、作品資料の充実といいますのは、将来の東京都民の財産になるということでもありますし、質の高い展覧会づくりに欠かせない重要な役割を担っていくものがあります。

引き続き、きょうは大所高所から御意見、御指導をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

藤生文化施設担当課長：本日、御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

高橋委員でございます。

五十嵐委員でございます。

高階委員でございます。

田中委員でございます。

植松委員でございます。

なお、岡野委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局の職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長の荒木でございます。

写真美術館事業企画課長の関次でございます。

写真美術館事業企画課長補佐の丹羽でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、まずは委員長を選任したいと思います。

当部会の委員長は、委員の方々の互選で定めることになっております。委員長の選任をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

田中委員：高階先生でお願いできますか。よろしく願いいたします。

藤生文化施設担当課長：ただいま、高階委員を御推薦いただきましたが、ほかに御意見は

ございませんでしょうか。

それでは、委員長は高階委員にお願いいたします。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は「東京都写真美術館作品資料収集委員会設置要綱」第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、作品資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員の皆様には事前にお伝えしておりますが、本日の段階で議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第11の第2項の定めに従い、作品資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には支障のある内容がないか、追って確認させていただきたく存じます。

非公開とするには、同要綱第11の第1項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、高階委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

高階委員長：それでは、早速、議事進行に入りたいと思います。

ただいま御説明がありましたように、作品資料収集部会の公開の是非について、この委員会として決めるということですので、事務局から、本日の段階での議事内容は非公開が適当という御意見がございました。いかがでしょうか。非公開ということで、異議はございませんか。

（「はい」と声あり）

高階委員長：それでは、事務局の意見に対して異議はないということで、議事内容は非公開にするということにさせていただきます。よろしく申し上げます。

では、これから先の作品資料収集部会の議事内容については非公開ということにいたします。

早速、議事に入りたいと思いますが、事務局から、本日審議いただきます収集予定資料の御説明をお願いいたします。

丹羽事業企画課長補佐：お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず最初に会議次第をもうごらんいただいているかと思えます。

名簿、座席などに続いて、写真美術館の設置要綱、収集の基本方針などがお手元に配付されているかと存じます。

そして、こちらの重なっているほうの資料で、第三期重点収集作家が表紙になっている資料と、東京都の購入案件というものが表紙になっている分厚いものがございます。

その次に、東京都写真美術館の購入案件がございます。

次に一番厚い資料で、寄贈案件の束がございます。

その下に、寄託の案件の資料がございます。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、個別の内容について、御説明を申し上げます。

まず「第三期重点収集作家」で、お手元に配られた第三期重点収集作家の名前が14名載っているもの及び収集方針などをあわせてごらんください。

「第三期重点収集作家」については、昨年度、美術館の学芸員全員で検討して、何回か検討した結果、この14名を選出いたしました。

まず当館が開館するに当たりまして、コレクションを先んじて始めていたわけですがけれども、それを始めるに当たって基本方針をつくり、どういう作家を具体的に集めていくのかということで、第一期重点収集作家を1989年に策定いたしました。

この後、これらの作家にほとんど御協力の意思を確認し、もしくはコレクションが十分集まってきたという段階で、2006年11月に新指針を立て、第二期重点収集作家21名を追加しました。

このときは、実は、1989年と2006年と時間が経過していたことで、写真表現のあり方、写真のマーケットといったものが広がりを見せていたことなどから、どういった作品を集めるのかを少しつけ加えております。

また、この2006年は指定管理が始まって、大きく美術館運営が変わった年でもありました。実は、この以前の写真美術館の東京都から受託されている購入予算が停止していた時期などということもあって、写真美術館の独自予算を使った収集も始まる年でもありました。

このような運営の変化を受けて、新指針をつけ加えて第二期の重点収集作家を策定しましたが、今年度については、大きく美術館の運営も作品の購入の仕方も変わっておりませんので、第二期重点収集作家に加える形で第三期重点収集作家14名を決めました。

この第一期、第二期重点収集作家の作品のコレクションが終わったのかと申しますと、もちろんそうではありませんで、大分集まってきた、そして、どういう計画で収集するかというめどがついてきたので、5年、10年を見越して、新たに作家を選ばせていただきました。

中には、実は第一期、第二期に入ってもおかしくなかったであろうという作家の中から選んでいる例、既に個展を当館ですべて、コレクションも少しはありますが、現在の制作活動を鑑みたときに、日本の写真美術館として、この作家さんについて将来的に個展などのお問い合わせがあったときに、きちんと体系的にコレクションをしておくべきであろうという作家。

そして、この数年の間に、当館の展覧会の企画諮問委員会で既に個展が決まっています、この後、そういった作家の制作活動を鑑みたときに、このような重点的なシリーズが必要であるということが想定されている作家などのお名前を挙げております。

この14名の内容については、詳しく、もう皆さんが御存じの作家ばかりなので、御説明

は割愛させていただきますが、例えば、既に当館での個展が行われている作家としては、江成常夫、川内倫子、鬼海弘雄、鈴木理策、長島有里枝。

あと、本橋成一も、当館主催であってもおかしくなかったのですけれども、機会を得まして他社の主催ということで開催しております。当館で言うところの誘致展ですが、共催になって開催しています。

また、米田知子。既に個展で開催しております。

そして、当館3階の、いわゆる収蔵展の中で企画した展覧会で、既に出ている作家さんというのが金村修、鷹野隆大、ホンマタカシ、松江泰治なども、既に収蔵展で御紹介しております。

企画諮問会議で、これから個展の開催ということを具体的に検討している作家としては、もちろん当館の自主企画展などでも既に御紹介済みですが瀬戸正人、松江泰治、宮崎学、このあたりが既に、実施する年度なども含めて具体的な検討に入っています。

これから個展を検討するところでは、鷹野隆大、ホンマタカシがございます。

以上です。

では、このまま引き続き、作品の購入のほうの説明に入ってもよろしいでしょうか。

高階委員長：はい。お願いします。

丹羽事業企画課長補佐：では、作品の購入のほうに移らせていただきます。

当館の収集の基本方針というものをお手元にもお配りしておりますので、あわせてごらんください。

では、この重点収集作家がついていた次の次のページになりますけれども、収集予定の一覧表でございます。

今年度は、購入作品196点、寄贈作品479点、あわせて675点の収集を計画してございます。ただし、この寄贈というものの中には、東京都写真美術館の振興会計からの予算で購入する作品15点が含まれております。

この<参考>の枠組みを見ていただくと、寄贈の中に15点が含まれていることをごらんいただけたと思います。

また、今回、参考として、当館は現在、寄託はお受けしないとといった基本的な方針を持っていますが、どうしても散逸のおそれがあるもの、作品の安全性上、特に古いもので劣化のおそれがあるもの、また、それが、いずれ寄贈を検討してもよいとおっしゃっていたものなどを寄託でお受けしておりますが、今年度は77点ございますので、後ほど御案内しようと思っております。

今回の付議案件が全て通りますと、当館の収蔵点数が、いよいよ3万5000点を超えて、3万5331点になります。

次のページからは、これまでの収集の実績がついてございます。

よろしいでしょうか。

では、東京都の購入予算で購入する計画になっている196点について、御案内をいたしま

す。

先ほどの東京都写真美術館の、特に新指針の中でうたっているのですが、当館の作品の購入について、多くは利活用、もう既に展覧会で活用すること、していることなどを優先としてコレクションをしております。そこで、どの展覧会に出品する予定であるか等も御説明しながら、1ページずつ御案内させていただきます。

まず1ページ目で、石野郁和、河合智子、一番下段に飛びまして細倉真弓の3名が、今年度の新進作家展「小さいながらもたしかなこと」という展覧会に出品する予定でございます。

そして、3番目、志賀理江子も先ほどの館長の御案内のとおり、今年度末、3月から5月の展覧会を予定しております。その展覧会に出品する、今回は新作の中から8点を購入ということでございます。

次に、嶋田忠で、来年度の個展が決定しております。その中から購入を14点、計画しております。

次に、須藤絢乃は、現在開催中の「愛について」に、今、展示しております。

次に、瀧本幹也と、2人飛びまして二川幸夫で、こちらは、現在、当館の収蔵展「建築×写真」に展示してございます。

そして、内藤正敏は、今年度、当館で開催した展覧会の出品作品から40点の購入でございます。

比嘉康雄については、平成32年度は、オリンピックの年になりますけれども、当館の収蔵展で、沖縄をテーマにしたものを計画しております。その中の出品予定作品ということでございます。

次のページに参りまして、ミヤギフトシさん、1人飛びまして森栄喜で、こちらが、やはり当館の今年度の新進作家展に出品予定の作品でございます。

戻りまして、宮本隆司は、来年度の個展で出品を計画している作品でございます。

ここまでが国内作品の購入でございます。

次に、海外作品の購入の御案内です。

CHEN Zhe、Geraldine KANG、1人飛ばしまして侯淑姿で、この3名が、現在「愛について アジアン・コンテンポラリー」に展示しているものでございます。

戻りまして、Gerhard RICHTERが1点、こちらは来年度の国際展に出品する予定のものでございます。

次に、小金沢健人からが映像作品になります。

小金沢健人は、当館の「マジック・ランタン」展というものを夏に開催いたしました、そちらにインスタレーションしていた作品でございます。

次に、鈴木光で、こちらは第7回の恵比寿映像祭で出品したものでございますけれども、今後、当館でも積極的に映像展のほうで活用が計画できる作品でございます。

ミヤギフトシで、こちらも新進作家展の写真とともにインスタレーションする映像作品

でございます。

次のページに参りまして、映像作品が続きます。

日本大学芸術学部映画研究会及び、その次の新映画研究会で、こちらは平成31年度以降の映像展などに出品する作品でございます。もちろん、日本の映像史を俯瞰するときには大事な作品で、今回の購入ということ、今、計画しております。

そして、Len LYEで、こちらのほうも平成30年、ことしの恵比寿映像祭に出品予定の作品でございます。

こちらで、東京都の購入案件の御説明となります。

後ほど、実際の作品を収蔵庫などでごらんいただきますので、よろしければ、このまま寄贈案件の説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

高階委員長：どうぞ。

丹羽事業企画課長補佐：では、ページ数を振っていなくて大変恐縮なのですが、次からのリストは、どういう方から、美術館の誰が担当で買っていかとといった情報が載っております。リスト的には全く一緒なので、おめくりいただきまして、写真美術館購入というところまでごらんください。15点の作品のリストが、次のページから横1でございます。

柴田敏雄が筆頭になっている横1のリストでございます。よろしいでしょうか。

東京都写真美術館購入案件でございます。

柴田敏雄は、今「建築」展に出品している作家ですけれども、当館の第二期重点収集作家でもございまして、もう既に当館は42点を収集しておりますが、「建築」展の中での出品している作品を3点、この機会に購入ということでございます。

次に、中山岩太も、当館は既に当館は既に38点、モダンプリントではなく、もちろんオリジナルプリントでの収集となっておりますけれども、現在も引き続いて、中山岩太さんの御遺族、中山岩太の会と、作品の保管、保存と購入など、コレクションについて、継続的に相談している最中でございます。その中から、今回は9点、寄託から購入に切りかえての購入ということでございます。

ここまでは国内の写真作品でございました。

次に海外の写真作品の購入ということで、William Nassau JOCELYNで、JOCELYNは、19世紀の歴史的にも作品的にも非常に大事な1枚がコレクションの機会の情報を得まして、少し金額が張るのですけれども、担当学芸員のほうで購入をして、展示の機会を狙っているといったものでございます。後ほどお目かけながら、詳しく御説明したいと思います。

次にCharles Parkerの2点で、こちらは来年度の「日本写真開拓史」で、「日本写真開拓史」は、以前も既に10年間かけて1周しているのですけれども、また新たなフェーズに入りまして、これまでの研究で新たにわかったこと、また、購入が可能なものなどから、作品を若干購入しながら展覧会を組み立てていく段階に入りまして、その関東編の中に出品すべく、また、当館の貴重なコレクションにすべく、今回2点の購入計画となっております。

よろしいでしょうか。

次が寄贈でございました。

ページをまたおめくりいただきますと、寄贈464点の表がございます。石田喜一郎が筆頭になっている横1のリストをごらんください。よろしいでしょうか。

当館、御寄贈が、ほとんどが作品の購入したものに付随してくるもので、マーケットプライスの購入ではなく、少しでもパーマネントコレクションに御協力にいただけるような価格を呼びかけながら、また、作品をまとめて持っていることによる利活用の幅、研究の幅などを広げるために、購入のときにいつも寄贈もお呼びかけしているので、そういったものを中心に寄贈というリストになっております。

また、最近、一般の方からの、美術館に保管してもらえないか、寄贈で構わないといったお問い合わせが非常に多く寄せられるのですが、その中で当館では、やはり基本方針にのっとり、当館が展覧会を組み上げたときに利活用が期待できるもの、また、調査の対象として、写真・映像の研究を深めることができるものを中心に、かなり絞って寄贈をお受けしております。

その中で、まず最初は石田喜一郎、2人飛ばしまして打越庄太郎、久保静陽、このあたりというのは、恒成氏という、福原信三が立ち上げた日本写真会の関西の支部で、大変の重要な役割を果たされた方の孫にあたる方なのですけれども、そちらのほうからおじい様及びお父様も写真家でいらしたので、そのお二人の集めたコレクションがあるので、その中から美術館で利活用できそうなものを選んでくださいというありがたいお申し出がございましたので、その御寄贈を受けております。多くが、やはり日本写真会に関係する、もしくはその流れをくむ作家でございます。

次に、石野郁和及び、下から3段目の河合智子で、こちらは新進作家展の購入に伴う寄贈です。

そして、3段目の潮田登久子で、こちらが一般のコレクターからのお申し出なのですが、亡くなった御主人が、作家御本人などから作品を購入したり、来歴がしっかりしているギャラリーなどからの購入履歴があるということで、当館も、コレクションが既にごございますけれども、イメージがかぶっていないこと、もしくはそのプリントした年代が大幅に違う、大きさが違うなどといった研究対象になり得るもの、利活用ができるものを、その中から選ばせていただきました。

潮田登久子、尾黒久美が、そのコレクターからのものがございます。

あと、下から2番目の北井一夫もそうでございます。

このコレクターさんは、北井一夫とは親交がございまして、作家御本人から作品を、ギャラリーの個展のたびに購入という形でコレクションを形成していたといったようなことがわかっております。

次に、片山真理で、昨年の新進作家展の出品作品でございます。

次に、金丸重嶺は、昨年度、当館の今年度にかけて開催した「光画」展のときに出

品した作品を、御遺族からの御寄贈でございます。

次のページに参ります。

やはり、先ほどの恒成氏の孫からの御寄贈で、久保義種、阪井政次郎でございます。

次に、澤田知子は、平成32年度に当館の個展を計画しております。その中で出品に活用できるのではないかといたったもので、これは《ID400》という、400枚あるわけですが、そのオリジナルのプリントでございます。

次に、柴田敏雄、少し飛びまして、瀧本幹也は、先ほどの「建築」展出品作品に、購入に伴う寄贈でございます。

嶋田忠も、購入に伴う寄贈でございます。

須藤絢乃も、「愛について アジアン・コンテンポラリー」購入に伴う寄贈でございます。

次に、滝澤明子、土田ヒロミが、先ほどのコレクターのコレクションからの御寄贈でございます。

次に、田中徳太郎も、一般の方からのお申し出だったのですけれども、学芸員のほうで調査に向かいましたところ、田中徳太郎の非常に状態のよいプリントがございましたので、当館で既に持っているものもございまして、加えてといったところの御寄贈でございます。

次のページに参ります。

この恒成重康というのが、先ほど御紹介した、日本写真会の大阪のほうの非常に重要なキーパーソンであった方でございます。

この恒成氏の御遺族からの寄贈ということで、次の椿本金三郎、少し飛びまして、原田泉二郎でございます。

次に、内藤正敏は、購入に伴う寄贈です。

橋本照嵩、及び、ひさの、福山えみ、細江賢治が、コレクターさんからのコレクションで、寄贈でございます。

浜口タカシは、昨年度購入しているものに伴う御寄贈でございます。

比嘉康雄も、購入に伴う寄贈でございます。

次のページに参ります。

細倉真弓、ミヤギフトシ、森栄喜が、新進作家展購入に伴う寄贈でございます。

そして、真継不二夫が、やはり恒成氏のコレクションからの御寄贈でございます。

以上が国内写真作品の御寄贈でございます。

次に、海外の写真作品の御寄贈で、CHEN Zhe、そして、下から2番目の侯淑姿が「愛について アジアン・コンテンポラリー」の購入に伴う寄贈でございます。

次に、Jean Lambertは、ベルギーの作家で、作家さん御本人からの御寄贈でございます。

Josef SUDEKは、先ほど来御紹介しているコレクターからのコレクションの寄贈でございます。

一番下の段の恒成重康は、写真作品ではなくアルバムなのですけれども、写真をどのように制作されていたのかといったことがよくわかるアルバムでございましたので、写真資料として御寄贈いただきます。

次のページで、林忠彦ですけれども、林忠彦はもちろん当館の第一期収集作家でございますけれども、こちらもお電話で、中央公論の元編集長だった方の奥様から、このようなものが見つかったということで、エジプトの撮影旅行に行ったときのものが出てまいりましたので、こちらのほうも写真資料として御寄贈いただくことを計画しております。

次からが映像作品の御寄贈でございます。

河合智子、細倉真弓、ミヤギフトシが、新進作家展の購入に伴う寄贈です。

小金沢健人が、「マジック・ランタン」展出品作品購入に伴う寄贈でございます。

次に、中島興は、第4回恵比寿映像祭に出品したもののなのですが、今後、また当館の映像展での活用が予定されておりますので、購入ということになっております。

日本大学芸術学部映画研究会、新映画研究会も、購入に伴う寄贈でございます。

以上、寄贈の御説明でございました。

続きまして、寄託の御説明もさせていただきます。

最後にこちらの、一番下に重ねてございます個表をごらんください。

こちらは個表での御案内になりますけれども、堀内信重で、実は、堀内信重の御遺族から、明治期の非常に貴重な出版及びそれに伴うアルバムとか写真の資料などの、一括した保管といったもので、いずれこれは御遺族の意向がまとまった時点で寄贈していただいて、コレクションとして残したいといった御希望がございましたので、このたびお預かりをすることになっております。こちらのほうも後ほど収蔵庫でごらんいただけたと思います。

次に、中山岩太ですけれども、先ほど来御説明しているように、御遺族、中山岩太の会の方たちと、長年の関係性の中で、御寄贈及び購入といったものを検討している中で、今度、また新たに、寄贈、購入の検討に加えるような形で、御寄託をお預かりすることになっております。

以上です。

もし、よろしければ、この後、実際に作品の実見の時間を少しでも多くとりまして、そこで担当学芸員のほうから、御説明及び御質問などを受けながら進めてまいりたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

高階委員長：そういう御説明で、これから実際に作品を見に行くということですが、作品についてではなくて、今までの御説明で、何か御質問あるいは御意見はございますか。作品に関しては実見の場であれができるので、ほかの御意見を。

この収蔵品あるいは寄託品も含めて利活用ができる。寄託はもちろん利活用ができるという条件ですね。

丹羽事業企画課長補佐：はい。

高階委員長：その場合に、こちらの館で展覧会があるということがしばしばありました。

ほかの施設からの借用ということも可能なわけですか。

丹羽事業企画課長補佐：その場合は、寄託者のほうに伺って、大丈夫ですよ、ということであれば、お貸し出しをしております。

高階委員長：使えると。

丹羽事業企画課長補佐：はい。

高階委員長：わかりました。特に他にないようでしたら、早速、実見に行きましようか。では、御案内をしてください。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

高階委員長：皆さん、戻ってこられましたね。

それでは、作品をごらんいただいて、御質問、御意見、それぞれ御自由にお問い合わせいたします。高橋さん。どうぞ。

高橋委員：拝見しなかったように思うのですが、二川幸夫さんのこの2点の作品は今、展示室で展示してますよね。

丹羽事業企画課長補佐：はい。

高橋委員：インクジェットのものも大分展示していて、ゼラチン・シルバー・プリントを購入するということになっているのですが、この2点だけというのはどういうことですか。

担当学芸員：御遺族の二川由夫と御相談させていただきまして、先方からの、いわゆる購入の希望価格を御相談しましたところ、残念ながら、5点、今回は展示させていただいておりますが、このうちの2点が今回購入させていただくということで、予算の問題でございます。

丹羽事業企画課長補佐：二川さんの場合、まとまったコレクションをオペラシティのほうに1回入れているので、美術館のパーマネントコレクションという意味では、一回、気持ち落ちついてしまっていて、やはり建築の分野の方なので、美術作品を動かしているところとは少し違う気持ちの温度というのがございまして、もうパーマネントコレクションとして一式入れているので、別にうちは、みたいな感じだったのですけれども、当館としては、やはり建築写真というものを俯瞰して見たときに、絶対外せない方なので、予算の許される限りでパーマネントコレクションに加えたいといったような交渉を、担当学芸員のほうが根気強くいたしまして、その結果ということになっております。

高橋委員：展示している中には、たしかインクジェットもありましたよね。

担当学芸員：実は、二川幸夫は、最終形態が雑誌での発表ということがございまして、今までプリントをつくるという意識は全くございませんでした。先ほど、丹羽から説明がありましたものに関しましても、実は、印刷原稿になったものをオペラシティギャラリー、いわゆる寺田コレクションのほうにおさめられているということなのです。

今回も、新たにプリントしているものが存在していたわけではございませんでしたので、

データをお借りして、実は、こちらのコントロールのもと、再制作、リプリントしたものでございます。

ですので、ご本人とも御相談しましたところ、ゼラチン・シルバーよりも印刷の形態に近い形ですので、現在、ドイツのハーネミュレという紙を使っているのですが、それでインクジェットで出したもののほうが、一番雑誌のイメージに近いのではないかという判断をさせていただいて、インクジェットにて制作をさせていただきました。

高橋委員：でも、購入しているのは、ゼラチン・シルバー・プリントということなのですよ。

担当学芸員：済みません。資料のほうが間違えております。申しわけありません。

高橋委員：インクジェットということですか。

担当学芸員：はい。インクジェットプリントでございます。失礼いたしました。

済みません。委員会のお話ししていたこともあったので、ゼラチン・シルバー・プリントのほうで作成するつもりだったのですが、最終的な形態がつい1カ月ほど前に形を変更させてしまっています。失礼いたしました。

高階委員長：高橋さん、ほかにいいですか。

高橋委員：はい。

高階委員長：ほかにどなたか。

田中委員：浅学なので、むしろ教えていただきたいと思ったのですが、映像作品の今度の購入はとても印象深かったのですが、日大映研と新映研に関してなのですが、ここは個人名で作品が制作されていなくて、この名称で作家が登録されている形になるのでしょうか。

担当学芸員：はい。まだ御存命の方々と、皆が匿名でやるというのが、もともとのグループでの指針であるので、グループ名で実行委員会みたいなものもつくられていて、その形でという御希望です。

田中委員：記録として公にできないかもしれないですけども、記録としては実際につくられた方の名前は一応わかっているのですか。

担当学芸員：はい。それは何年にどなたが入られて、何年に後から入られてというような情報はあります。

田中委員：作品に関しても、実際に関わったのがどなたかということは、一応わかっているのですか。

担当学芸員：ある程度はわかります。

田中委員：わかりました。

高階委員長：ほかに御意見はございませんか。植松さん、どうぞ。

植松委員：質問ということではないのですが、昨年度から委員会に出席をさせていただいてまして、先々の展覧会だとか、この館の将来的な展示等、非常に収集というものが強く結びついているところに、いつも感銘を受けております。

中山岩太さんの作品が、このたび寄託から収蔵されるということで、その際、兵庫も含めてということでしたが、あと、やはり海外の美術館が、今、日本の写真に対して大きな関心を寄せていて、ある意味、日本からすると流出ということもあると思うのですけれども、そういった中でも、東京都写真美術館の皆さんが、遺族とか作家と非常に強い関係性を保ちながら、いわば流失を防ぐというか、そういった役割も果たしていらっしゃるの、本当は国ももっとそういうことをすべきだと思っているのですけれども、今回の作品を拝見していて、今後ともそういう積極的な姿勢を続けていただきたいなと思いました。

丹羽事業企画課長補佐：ありがとうございます。

収蔵庫がいっぱいになっておりまして、外部収蔵庫を借りながら運営しているという状況なので、なかなか寄託を受ける、受けないという判断と、遺族の手元にあって、まだ散逸のおそれがあるのかなのかといったようなところが、非常に見きわめるのが難しいところではあるのですけれども、日常的な忙しさに紛れてしまわないで、一生懸命、全員学芸員で、御遺族の方たちと密にコンタクトをとろうと心がけておりますが、なかなか情報が追いつかない部分もございますので、何か今後とも、情報などがございましたらば、お寄せいただくと、ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

植松委員：今回、個別の作品ということではないのですけれども、重点収集作家方針のあり方なのですけれども、今まで基本的には、もちろん写真美術館ということもあって、写真作品が中心にはなっているのですけれども、例えば、今後、映像作家が入ってくるという考え等々もあるのでしょうか。

丹羽事業企画課長補佐：当館の収集方針については、やはり設立当時のものにつけ加えてという形で進んでおりますので、どうしても写真が主な指針になっておりますので、映像のほうの収集の新指針であるとか、そういった方針をいずれつけ加えようと、検討を重ねているところでございます。

高階委員長：ほかに何かございますか。

五十嵐委員：購入価格と評価額が書いてあって、交渉した結果、少し美術館プライスということで下げていただいていると思うのですが、例えば、志賀理江子は、400万がそのまま400万というのは、値下げ交渉に応じてくれなかったということなのか、もしくは展覧会を来年やるのですよね、そのときにいろいろな時間の制約だったり、制作していただいたり、そういう意味でのことも勘案して、そのまま価格が同じということでしょうか。

丹羽事業企画課長補佐：ごめんなさい、どこかの備考には書いてあって、多分、プリントし切れていない部分だと思うのですけれども、今回の購入は8点でございますけれども、出品作品が約40点を予定しておりまして、残りの32点に関しては、制作後の来年度の寄贈ということで、この8点には、残りの分の寄贈が丸っとうっているということでございます。

志賀さんの場合は、どこか担当のギャラリーさんであるとかレップといったところではなく、御本人で全部、作品の管理をしているといったところから、今のマーケットプライ

ス及び本人が決めている価格というのを下げるといふことのリスクが、作家本人の活動に直接跳ね返ってくる。なかなかコントロールがし切れないという部分がございますので、昨年度の購入の時点もそうだったのですけれども、購入に関しては正規の価格で、しかし、そこに20点以上の寄贈をつけるといったような形で、パーマネントコレクションへの御協力をさせていただいているというところです。

五十嵐委員：ありがとうございます。

高階委員長：ほかにございますか。

質問ですけれども、Parkerの横浜のものは、いつごろでしたか。

担当学芸員：あれは慶応元年です。1865年。

高階委員長：撮った場所はわかるのですね。

担当学芸員：撮った場所が、横浜の開港資料館のほうで調べられているものと基本的には同じ画像なので、ある程度はわかっています。

高階委員長：別々に撮っているのですか。それとも一つに撮ったもの。つまり、実際にプリントするときにあれして。6点か何かを。

担当学芸員：そうではなくて、カメラを振りながら6回撮影をして。

高階委員長：それで、できあがったものをずっと並べる。

担当学芸員：それがつながっているというパノラマのつくり方です。

高階委員長：-Beatoの江戸のものがありますね。何年でしたか。

担当学芸員：63年か64年です。

高階委員長：似たような上がりですね。

担当学芸員：そうです。

高階委員長：おもしろい。

Beatoのものは割に暗くて、随分明るいという感じがあるのだけれども、そうでもないですか。

担当学芸員：明るさはそんなに変わらないかもしれないけれども、Beatoのほうが、今、確実に同じ場所で撮れないです。

高階委員長：そうですね。変わってくると。

でも、つまり、町の視点が非常に似ているので、屋根ばかりずらっと並んでいるような感じでおもしろい。

ほかに何かありますか。

田中委員：今の関連しまして、JOCELYNの作品がとても印象的だったのですけれども、海外から見つけてこられたというお話も、すばらしいお話だと思ったのですが、日本を写した作品は、基本的に海外に向けてつくられたものなので、海外に作品があるということが多いと思うのですが、それを見つけてくるための研究費であるとか調査費であるとかというのは、何かうまく制度化されているのでしょうか。あるいは援助とかはできているのでしょうか。

ないのだとすれば、ぜひそういう方向で、個々の活動の重要なものの一つとして、調査のための支援みたいなものができあがるといいかなと思って、先ほどの説明を聞かせていただきました。

丹羽事業企画課長補佐：ありがとうございます。

昨年度、写真美術館の入っている東京都歴史文化財団のほうで、海外研修制度といったものを立ち上げてまして、1年度、各館から、立候補、推薦なども含めて、何件か。

あれは何人まで本当はよろしいのですか。

関次事業企画課長：若干名、2名までなのです。

毎年、大体2名が募集の上限になっています。

丹羽事業企画課長補佐：3カ月程度の在外研究ができるといったものが立ち上がりまして、これまでなかったもので、皆さんのそういう、常々いろいろな委員会で御発言いただいているお力が実ったのではないかとも思っていますけれども、昨年度、第1号として、三井学芸員がイギリスに行かせていただいて、そういうような機会があってこそ、こういった発見、そして展覧会の充実といったものがあると思っております。

高階委員長：それは必要ですよ。

非常に早いころの写真、V&Aか何かと並んでいたと。あれは向こうで何か発表されたのですか。

担当学芸員：V&Aの写真と、先ほどのものは同じといえば同じ。

高階委員長：似ているけれども、場所が。

担当学芸員：それ自体は、V&Aでも公開はもちろんされています。

高階委員長：その公開の記録なり資料が、こちらに入るのですか。あれは日本の手元に持っていたら。

担当学芸員：あれは横浜観光資料館のものです。

高階委員長：つまり、ものが向こうにあるということは、いつ、誰が知ったのだろう。

担当学芸員：それは、調査させている方がいらっしやって、日本写真芸術学会に寄稿された論文があります。

高階委員長：そういうことで、向こうにあるものを、今のタナカ君が言ったものはそうなのではないでしょうか。おもしろい。

ほかに何かございますか。

御意見、御質問、ついでに注文も何かあったら。

今のような学芸員が海外に行くというのは、たしかに重要なポイントだと思います。

ほかに特にございませんようでしたら、それでは、本日付議された資料、ごらんいただいたものなどを含めて、本委員会として、寄託も含めて収集を承認するというので、皆さん、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

高階委員長：それでは、委員の皆さんの御賛同を得ましたので、これもちまして皆様が

承認ということで、審議を終えたいと思います。

進行を司会のほうにお返しします。

藤生文化施設担当課長：高階委員長、ありがとうございました。

最後になりますが、本日欠席されています岡野委員におかれまして、来年1月31日をもって任期満了となりますので、御報告させていただきます。通算4期8年にわたりまして、御指導、御助言をいただきました。

これをもちまして「平成30年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会」を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午後3時15分閉会

以上